

|              |   |
|--------------|---|
| Title        | 医師会と公衆衛生活動  |
| Author(s)    | 古林, 兆一; 村田, 武一; 巽, 庄司 他   |
| Citation     | 大阪公衆衛生. 1958, 2, p. 26-29   |
| Version Type | VoR   |
| URL          | <a href="https://hdl.handle.net/11094/84770">https://hdl.handle.net/11094/84770</a> |
| rights       |   |
| Note         |   |

*Osaka University Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

## 医師会と公衆衛生活動

座長 古林兆一（大阪府医師会理事）

座長 大阪府医師会では以前より公衆衛生活動向上についての対策もっていたが、充分具体化されるには至らなかった。日医の「地域社会活動方針」の発表を契機に各種の活動が進められるようになって来たのは、凡そ1年前、府下の行政、大学、医師会代表者が集り医師会の公衆衛生活動推進についての話し合いが行われて以来のことである。爾來1カ年の間に、新しく保健所と懇談会をもち地域公衆衛生活動に踏み出された医師会は約30、即ち府下の4分の3に達している。今日はその中でも先覚者的な動きをされてきた地区を中心に報告がなされる筈である。

### 東住吉区医師会の公衆衛生活動の歩み

村田武一（東住吉区医師会）

昭和21年末蔓延する伝染病に対処し、解体された衛生組合のあとを受けて臨時防疫対策委員会が設けられ開業医は地域防疫委員として参加した。昭和24年、日赤奉仕団の誕生により委員会は解散したが、26年予防接種の再開と共に医師会は保健所、日赤奉仕団、助産婦会と共に全面的に参加した。この第1回の予防接種の成功に力をえて、講演会、座談会、虫卵検査、梅毒

検血、ツベルクリン反応と活動が行われた。24年優生保護法の実施に際し、産婦人科会員により講演会、座談会が、また助産婦会と協同で妊婦指導が行われた。昨年2年よりは成人病検診を区内10カ所で行い被検者は3000人をこえた。活動内容において少しずつ前進を示すと共に、組織の上でも区内18校下に1名づつ公衆衛生部員がいて活動の浸透に大きい役割を果たすに至った

## 住民検診における池田箕面医師会の活動

異 庄司（池田箕面医師会）

池田市では昨年より結核検診の計画、実施の主体として市厚生課、保健所、医師会三者によって「推進協議会」が組織された。22カ所で行われた検診には34名の会員が参加した。要精検者は精検受診通知書を持参すれば、自ら選ぶ医療機関で好む時間に受診できるようにされた（池田市内でX線装置を有する22の結核指定医が担当）。精検結果は保健所に設置された精検読影委員会（医師会代表参加）によって判定され、本人並びに医療機関に通報された。この方式の成果は要精検者の受診率が78.1%の高率を示したこと、発見要医療者の公費負担申請率が78.5%に達したこと示され、精検一要医療者一医療機関の有機的なつながりが医師会の協力によりみごとに結実したことを示す。

X線検査及び赤沈検査の報酬は夫々295円及び30円であり、社会保険の公認所要経費（単価×点数×0.72）に比し夫々155円及び15.5円の欠損であった。医療機関としては1名の要医療者を治療すれば、最小限10名分の検査料の欠損を6カ月の間に償却しうが、約半の医療機関では要医療者の発見がなく赤字に甘んじている。検査報酬の向上に関し努力を必要とする。

## 南区医師会の公衆衛生活動

政山龍麟（南区医師会）

昨年10月、日医の地域活動方針の発表を機に、保健所との話し合いがもたれ、南区医師会公衆衛生専門対策委員が設けられ、結核、母子、防疫、総合の4部会に分れた。本年度には結核住民検診の受診率向上のため、呼びかけに協力すると共に12地区で行われた検診会場で無料健康相談を行い、懇切な説明と無料診察券の発行により感謝されると共に、市民との接触が強化された。しかし結核検診受診率としては予期程の成績はあげえず19%にとどまった。地域の特性に合わせて検診時間に便宜を計るなどの措置が必要であったと考える。こういう活動は何度も試みて行く間に成果も向

上すると考える。

## 医師会に於ける公衆衛生活動の隘路について

本田良寛（城東区医師会）

本年8月行った大阪府医師会、阪大公衆衛生の共同調査の結果について考察を加えた。調査対象は府下44の郡市区医師会のうち現在までに回答のあった34カ所。記入は各医師会公衆衛生担当委員の協議によってなされた。

公衆衛生活動についての組織のあるもの30、現在の公衆衛生活動の量が多すぎるといものなく、14がもっと増すべしと答えた。活動の進め方としては、保健所、医師会共に責任をもち互いに補い合うべしという意見が21、学校保健に関しても学校医の仕事として切り離さず、医師会活動の一環として行うべしとするもの25、と積極的な意見が強い。また活動の企画立案は幹部間でなされているのが大部分であるが、一般会員の参加が望まれる。最近一年間に保健所と話し合いの会をもった地区は25あるが、所長のみの出席が多く、医師、保健婦との直接の接触は不十分である。また官公立病院勤務の会員を十分に包含していない、地域組織とうまく連携していないなどの点も反省の要であろう。現在の活動を不十分としている障害としては、診療多忙で暇がない、報酬が不十分という意見が出されている。活動の内容については、去年は保健所、市町村の依頼によるものが中心であったのに対し、本年度よりは医師会の自主的な活動—成人病集検、健康相談、講演会が目立って増加していることは注目すべきである。現在みられる報酬に対する不満も、予防、治療活動を一つにした新しい医療体系の中で、本来の診療活動に対する報酬として取り上げられるようになるのが本筋ではなかろうか。

## 医師会の公衆衛生活動と学校保健

井庭 泰（泉大津市医師会）

泉大津市学校保健会は終戦直後、市当局の申し入れにより医師会が協力して結成された。医師会としては寄生虫駆除、トラコーム治療は勿論、校内の環境衛生の向上、カ・ハエ・ネズミの駆除の指導にも力を入れて来た。特に学校保健に関しては、増加する要注意者の対策として医師会として市に働きかけ、市費による積極的な対策をたてさせ効果を収めている。また、PTA、校医、医師会、専門医との討議会を各校区毎にもちその向上に努めている。学習時における傷病の

治療に対しても市内各医院においては健康保険並に扱うことによって協力している。学校保健が保健会と医師会の協力なくしては十分な効果をあげえないのと同様に、医師会の公衆衛生活動も学校保健を除いては完全に目的を達成できない。泉大津市においては、医師会と学校保健会とが一体となり、保健所の協力の下に成果をあげている。

## 公衆衛生と学校保健

### 桜井健二（福島区医師会）

新しい学校保健法の施行と共に、学校医は従来のように名誉職的気分では任務を全うすることは許されなくなった。地域社会の公衆衛生活動は保健所が主導しても実施面においては医師会が受持つ傾向にあり、実施に当っては学校区域が単位となることが多く、従って学校医は中核となるのである。一方、父兄を含めた家庭ぐるみの健康管理も広義には学校医の領域となる。これら進んだ活動は、現在の学校医会と医師会のチグハグな在り方では実をあげえない。また、諸種予防接種は初生児から組織的、系統的に完全に行われれば効果は多い。各人の母子手帳に疾病歴、体質異常、予防接種歴の記載を確実に行って学令期に及べば、学校を含めて小児の保健は完全に近づくと思信する。このことに関して保健所と意見を交換し、該当児の父兄に対し個人通知をすることにより予防接種の実効をあげるよう実施を促した。

## 吹田市における医師会の公衆衛生活動

### —成果の分析と問題点—

### 武井 久（吹田市医師会）

吹田市における医師会の公衆衛生活動は必ずしも組織的、積極的とはいえない。むしろ防衛上やむをえないという形での消極的な行政面への協力という方が客観性がある。それにも拘らず成果は挙っている。昨年度の結核検診では64%の受診率、355名の患者を発見した。本年度（実施中）は既に76%の受診率を示し、開業会員の動員率も昨年同様170%に及んでいる。本年第1回の成人病検診では1,726名の被検者から322名の患者を拾いあげている。特筆すべきは1950年にはじまった乳幼児健康相談で、保健所所外活動の一部として全小児科医の無料奉仕が続けられている。

これらの成果は吹田母子会（会員は吹田市全世帯の半数）という地域婦人衛生奉仕団体の活動によるもの

で、医師会は地域大衆の組織に引きずられながら数年間の公衆衛生活動の経験を持った。一部の会員の中に前向きの協力組織を作ろうという動きがあるのも当然であろう。現状のままで惰性的に推移することは、会員の個々を後向きのままに置き、幹部の引き廻しもきかなくなる恐れがある。やがては自分の患者として返ってくるというようなgive and takeの傾向が結核住民検診の結果などからgive and giveになりはしないかという不安も会員の心の中に動いている。

## 医師会の公衆衛生活動と保健所

### 月橋得郎（大阪市福島保健所）

福島区医師会では昨年末、公衆衛生委員会が生れて以後その活動は活潑になり、保健所としても積極的に働きかけた。医師会と協同しての予防接種、結核検診受診率向上を狙った医師会による検診時血圧測定との併行、家族検診受診票の主治医からの配布とその受診の説得、保健婦との連携の強化などがあげられる。

結核検診は本年は53%の受診率をあげたが、これは血圧測定による高年齢層の受診の向上によるところが大きい。この活動は同時に住民の医師会に対する認識を高めることにも役立ったに違いない。保健婦との連携については、懇談会の開催と共に医療機関毎に連絡保健婦を定め、定期連絡日をつくって主治医を訪問するなど接触の度を増すべく努力した。その結果、以前には保健婦にうまく協力してもらえなかった主治医の50~60%の方々が態度をかえられ、すぐ会ってくれる、話しがし易くなったなどという変化が現われて来た。医師会の活動方針が次第に各会員の間に浸透し、地域の健康管理者としての認識を深めておられることのあらわれとして、今後の成果を期待している。

## 保健婦活動と医師会

### 岩本幸子（大阪府岸和田保健所）

私達は自分の扱ったケースについて事例研究会をもって互いに検討し合っている。しかし問題のあるケースの解決にはどうしても主治医の協力が必要になってくる。医師会の理事に相談した結果、会員には保健婦活動について認識の足りない方がおられるし、医師会の地域活動の一環としてとりあげられることになった。保健婦と医師の協力について趣意書も交換され、ケース研究会には医師会からも積極的に参加された。結核のケースが多かったが、個人のケースばかりでなく地区そのものもケースとして取り上げられた。地区

の保健活動について問題が生じた場合には、関係するすべての団体、個人の会合をもち、その中で地元の医師がリーダーシップをとり、そういう活動の一環として保健婦活動が入れられるということになるのが私達の希望である。

#### 助言者発言

藤田健次（大阪市西淀川保健所長）

保健所としても大いに反省せねばならなくなってきた。それにつれて生じてくる問題もあろうが、本日のように協議し報酬の問題も解決してゆきたい。また、医師会は地元の各種組織に積極的に接し、そこで指導的立場をとってもらいたい。

八木 明（大阪府豊中保健所長）

公衆衛生は保健所の独占物ではない。医師会が最近強力に公衆衛生活動を行っておられることに敬意を表している。

地域社会の公衆衛生活動にも主唱者、共鳴者、理解者、関心者、無関心者の層がある。現在、保健所を中心にこれら層がどういう具合に形成されているか。地域社会の人々はどこまで入ってきているか。地域における医師会の働きかけに期待したい。

川越慶三（大阪市衛生局医務課長）

医師会の方達が苦しい立場の中で公衆衛生活動に尽しておられることに先ず感謝の言葉を述べたい。今日の報告の中で報酬の問題がとりあげられたが、この問題はわれわれで解決せねばならないと思っている。われわれの努力が足りないことは反省しているが、これを解決するには医師会の強力なバックアップと政治的な協力が望ましい。

桜井氏の発言中にあった母子手帖の利用について、府では割合うまく利用されているが、市内ではなお利用の余地がある。これは改善したい。

千尾秀治（大阪府衛生部医務課長）

現在行われている医師会の活動はたしかに多くの成果をあげている。しかし現在のやり方ではやがて限界に直面するであろう。つまり give and take の形がとられていないで云わば追いつめられた形で行われているからである。現行医療制度、医療保障制度の欠陥であり、われわれとしてもこの問題に対する予算的配慮を切り開く必要を痛感している。公衆衛生にたずさわる人々が手を握り、地区住民の声に支えられて限界を突き破ってゆかねばならない。

東田敏夫（関西医大教授）

現在日本の公衆衛生は一つの壁につき当たっている。これの打開は地域の医療の担い手である開業医の協力なしに行えなくなっている。100年前、高い結核死亡率に苦しむマンチエスター市民の衛生の向上に口火を切ったのが医師会の熱意であったことを想い起したい

医師会の役割は地域における健康管理の批判者たることであろう。地域住民の真意を打診した上で地域における保健活動の一環としての活動を進められることが望ましい。

報酬の問題は、根本的には病人しか見られない現行医療保障制度の矛盾にある。現在行われている公衆衛生活動の中で現行医療制度の欠陥への認識を深めてゆくことが重要であろう。

#### 一般討論

新田左内（大阪府枚方保健所）

枚方では保健所、医師会の連携は密接である。医師は住民にサービスするのが本来の姿であり、これを地域社会に拡げてくれればよい。しかし日常診療の中へ公衆衛生活動を生かしてゆくのが本筋であり、保健所には年1～2回の検診に好意を示して下さるだけで結構である。その中で医師会と保健所の役割を明確にしてゆくべきである。

座長まとめ 各地区夫々に適応した活動を報告して頂き、まさに医師会の公衆衛生活動のデモンストレーションであった。時間不足で討論を行えないのは残念であったが、種々の立場からの批判もなされたと思う。医師会としても各批判を率直に取入れ、歩み寄りの運動を進めてゆくつもりである。

#### 閉会の挨拶

大阪大学教授 丸山 博

公衆衛生たそがれ論が東京を中心に行われているが、大阪の公衆衛生はたそがれでなく暁であるとの論が強い。東京からこちらに来て、大阪の声を直接聞き非常に頼もしく感じた。私は20年前一人で岸和田市の乳児死亡の問題と取組み、大阪は思出の深い土地柄である。戦後、公衆衛生が活発に展開される状況となったが、どうか行政関係者・医師会・保健所が今日のこの雰囲気さをさらに盛りあげて、新しい問題を次の機会に持ち寄って欲しい。このようにして進めてゆけば、必ずやその活動は大阪だけに止らず、全国関係者に影響するところ大であろう。